

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰伝達式について</p>
<p>配付資料</p>	<p>「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰要綱 令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰 功績概要</p>
<p>概要</p>	<p>環境省では、自然環境の保全に尽力され、顕著な功績があった方々に対し、毎年「みどりの月間」（4月15日～5月14日）中に、その功績をたたえ環境大臣表彰を行っています。</p> <p>このたび、オホーツク管内の羽根石晃彦氏が受賞されましたので、次のとおり伝達式を行うこととなりましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰</p> <p>(1) 受賞者 氏名：^{はねいし}羽根石 ^{てるひこ}晃彦（北見市） 部門：自然ふれあい部門</p> <p>(2) 伝達式 日時：令和2年（2020年）7月13日（月） 14時00分から 場所：北見市役所北2条仮庁舎 別館2階 第2会議室</p> </div> <p>本表彰の被表彰者一覧については、環境省のホームページを御参照ください。 HPアドレス：「http://www.env.go.jp/press/107949.html」</p>
<p>参考</p>	<p>本表彰に係る表彰式は、令和2年（2020年）4月15日（水）に、環境省中央合同庁舎第5号館にて行う予定でしたが、昨今の新型コロナウイルスに係る感染拡大防止の観点から、予定されていた表彰式が中止となったため、上記の日程で、環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所長による環境大臣表彰状の授与を行います。</p>

<p>報道（取材）に当たってのお願い</p>	<p>受賞者の功績を道民の皆様へ広く認知いただけるよう、積極的な報道についてよろしくお願いいたします。</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 同時レク</p>

<p>担当（連絡先）</p>	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課長 大月 淳 TEL：0152-41-0626（ダイヤルイン） 内線：2950</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>ウポポイ <small>NATIONAL AND MUNICIPAL 民族共生象徴空間</small></p> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">北海道白老町に2020 OPEN!</p> </div>  </div>
----------------	---

「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰要綱

平成13年2月5日
環自総第62号
一部改正平成14年1月28日
環自総第34号
一部改正平成19年1月19日
環自総発第070119001号
一部改正平成19年12月14日
環自総発第071214001号
一部改正平成27年5月15日
環自国発第1505151号
一部改正平成30年6月30日
環自国発第1806041号
一部改正令和元年11月7日
環自国発第1911073号

1 目的

本要綱は、自然環境の保全に関し、顕著な功績があった者(又は団体。以下同じ)を表彰し、これを讃えるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的とする。

2 表彰者

環境大臣

3 表彰の対象

表彰は次の各号の一に該当する者につき行う。

- (1) 保全活動部門
貴重な自然や身近な自然などの保全のため特色ある活動を推進した者
- (2) いきもの環境づくり・みどり部門
地域における野鳥や小動物の生息環境の創出、あるいは日々の暮らしの中でのみどりの普及等を推進した者
- (3) 自然ふれあい部門
自然とのふれあいに関する各種活動や行事を推進した者
- (4) 調査・学術研究部門
自然環境の保全・創造や自然とのふれあいに関する調査、研究で顕著な功績がある者
- (5) 国際貢献部門
自然環境の保全・創造や自然とのふれあいに関する国際協力を推進した者

4 表彰基準及び被表彰者の決定

被表彰者は、3の表彰対象分野において次の(1)～(3)のいずれかに該当する活動を行い、地方環境事務所長及び自然環境事務所長(釧路、信越、沖縄奄美)、都道府県知事、関係団体の長から推薦された者及び自然環境局長が表彰候補者として適当であると認める者の内から、環境省内に設けられた表彰選考委員会の審査を経て環境大臣が決定する。

- (1) 「国の宝」の保全に関する活動
ア 国又は世界レベルで保全すべき重要な自然(種・生態系・地域)の保全に関する活動
イ 伝統的品種、栽培法等の保全(保存)に関する活動
- (2) 自然環境に関する先駆的・先導的活動
ア 内容・方法等が先駆的な保全・創造・ふれあいに関する活動
イ 現在、広く普及している保全・創造・ふれあいに関する活動の先導的活動
- (3) 広範囲を対象とし、又は永年継続されている自然環境に関する普及啓発活動
ア 全国・ブロックレベル又は国際的な普及啓発活動
イ 永年にわたり継続されている普及啓発活動

5 表彰の対象から除外する者

以下のいずれかの事項に該当する者については、4によらず対象から除外する。

- (1) 勲章受章者及び同一事由による褒章受章者
- (2) すでに他の表彰制度による環境大臣(環境庁長官を含む)の表彰を受けている者

6 推薦方法

表彰候補者の推薦は、地方環境事務所長及び自然環境事務所長(釧路、信越、沖縄奄美)、都道府県知事及び関係団体の長が行うものとし、推薦に当たっては別紙様式1～3に従って作成するものとする。

なお、推薦後表彰決定までの間、表彰候補者の身上等に異動があった場合は、直ちに報告するものとする。

7 被表彰者の人数

若干名とする。

8 表彰の方法

被表彰者に対し、「みどりの月間」中に表彰状及び記念品を授与する。

令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰 功績概要（敬称略）

◇自然ふれあい部門

氏名	市町村	功績概要
はねいし てるひこ 羽根石 晃彦	北見市	<p>平成15年より、地域での自然への理解のため、自然体験活動や自然調査、及び環境教育活動を実施しており、これまで15年間で延べ2,000人以上が参加。</p> <p>自然体験活動では、子ども自然体験教室や、エソリスウォッチング、及び川魚採りを交えた自然講座を開催。環境教育活動では、地域の学校教育や行政の社会教育活動を支援。</p> <p>永年にわたり、数多くの活動を通じて、将来を担う子どもたちをはじめ多くの人々に対する自然環境保全の普及啓発活動に尽力。自然への理解の浸透に努めた。</p>